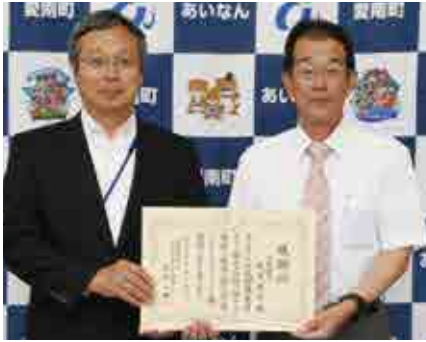


学校教育課から

ALTを南宇和高校に派遣

5月1日、愛南町と愛媛県教育委員会が県立南宇和高校の英語教育充実に向けて、町が雇用する外国語指導助手(ALT)を同校に派遣する協定を結びました。県内では初めての取組になります。

これにより、南宇和高校でALTが行う授業は、これまでの10倍に増えることとなります。同日付で南宇和高校に派遣された米国出身のALTショート・アロンさんは「故郷の話なども交えて、生徒の英語力のレベルアップに役立ちたい」と抱負を語りました。



坂尾英治さんが  
愛媛行政監視行政相談センター所長から感謝状

総務課から

5月21日、愛南町役場本庁で本町の坂尾英治さんが、総務省愛媛行政監視行政相談センターの末光一成所長から感謝状を授与されました。

これは氏が多年にわたり住民からの行政に対する意見要望などを受け付け、その解決や実現のために地道な活動を行ってきたことが認められたものです。

坂尾さんの功労に敬意を表し、心からお喜び申し上げます。

消防本部から

平成30年度消防団本部役員を紹介します

今年度の愛南町消防団本部役員は、次の方々です。

4月14日には、御荘文化センターで辞令交付式が行われ、本部役員以下幹部一同は、町の安全・安心を守る消防人として、気持ちを新たに引き締めていきました。

平成30年度 消防団本部役員	
団長	松岡 増幸
副団長	小松 一好
"	木村 俊介
内海方面隊長	島内 登世樹
内海副方面隊長	前田 淳
御荘方面隊長	坂本 謙司
御荘副方面隊長	清家 輝彦
城辺方面隊長	山上 良人
城辺副方面隊長	孝野 寛也
一本松方面隊長	岡原 正
一本松副方面隊長	山本 清人
西海方面隊長	菅原 千代郎
西海副方面隊長	福山 弘道

(敬称略)



農林課から

池田一成さんが優等賞首席を受賞



4月18日、西予市野村畜産総合振興センターで和子牛臨時市場セリと併せて和子牛品評会が開催されました。県内各地より114頭の子牛が出品され、池田一成さん(広見)の出品牛「愛都113」が『去勢の部』において、最高位である優等賞首席を受賞しました。

愛南町国保一本松病院より医師の紹介

◆嶋本純也先生（内科）



ただいま!! 在日本アメリカ海軍病院横須賀から予定通り愛南町に帰りました。予定とは異なりましたが一本松病院

の方へ勤めることになりました。アメリカの大学院で勉強しながらの毎日になりますが、療養を中心として重要な機能を持つ町内の病院として精一杯頑張ります。医療だけでなく教育面で愛南町にしながらどうすれば米国の教育が受けられる等興味のある方はどんどん遊びに来てください!  
Welcome to Ainani!

◆安川正貴先生（内科）



4月から愛媛大学前副学長の安川正貴先生が診療支援を行っています。安川先生の専門は血液疾患、膠原病、免疫疾患、感染症ならびに総合内科的疾患です。血液疾患等でお悩みの方はお気軽にご相談ください。診療日は次のとおりです。

8月	7月	6月	月
10日(金)、17日(金)、24日(金)、31日(金)	13日(金)	8日(金)、22日(金)午前のみ、29日(金)	診療日(6月~8月)

愛媛大学南予水産研究センター

南水研にやってきました!

今年も愛媛大学南予水産研究センターに新しく9人の学生がやってきました。これから専門コースで研究に励みながら愛南町を舞台にした活躍がはじまります。





総務課から

## 平成30年度の各地域の行政協力員および副行政協力員をお知らせします

行政協力員および副行政協力員は、町と町民の皆さまをつなぐパイプ役を担っています。

### 御荘地域

地区名	行政協力員氏名
菊川第1	○宗田 清昭
菊川第2	山平 祥三
菊川第3	梶原 正二
菊川第4	西川 定和
平山	○河野 仁
長洲	久保 郁夫
長崎	○齋藤 武俊
貝塚	○久保田 啓
八幡野	吉田 昭生
本町	岡 勲
寺新町	山泉 孝之
栄町	埜下 浩孝

地区名	行政協力員氏名
上町	○永井 善也
馬場	尾崎 裕志
下永ノ岡	和泉 利秀
上永ノ岡	○久徳 耕一
和口第1	山本 真也
和口第2	○田中 均
長月第1	○坪崎 正行
長月第2	木下 憲昭
長月第3	酒井 平雄
長月第4	山口 隆
節崎	○高江 学
馬瀬	○森 秀典

地区名	行政協力員氏名
深泥	○楢山 力
防城成川	楢山 健
赤水	○武久 正直
高畑	西家 正人
尻貝	濱田 篤巳
奥の谷	大島 茂一郎
中の谷	山下 芳樹
高手	○黒澤 知生
灘前	二宮 與
左右水	安田 元志
猿鳴	猪野 毅

### 一本松地域

地区名	行政協力員氏名
正木	○田中 啓一郎
増田	○石河 浩
小山	○釣井 久

地区名	行政協力員氏名
中川	○篠田 美登
広見	○岡原 正
上大道	○徳岡 朗

地区名	行政協力員氏名
満倉	○和泉 久
一本松	○岩村 讓二

組名	副行政協力員氏名
下組第一	檜口 展明
下組第二	小川 正
徳田	國松 正人
宮川	黒岩 松秀
本村	大奈路 至
御在所	射場 藤義
大駄場	岡本 光夫
太田	松本 悠生
亀之串	柿本 和生
八人組	尾崎 浩児
東中屋	中井 宣弘
西中屋	小松 幹明
東中組	中谷 美雄
中組	徳岡 恭子
西中組	徳原 満男
内尾串第一	田増 直也
内尾串第二	米田 由美

組名	副行政協力員氏名
内尾串第三	山田 信正
広岡	谷村 幸彦
平畑	鈴木 竜也
中串	武田 弘行
東小山	浅山 次夫
本村第一	清水 マサコ
本村第二	岩村 俊明
坂石	嘉新 喜文
新田	猪野 彰博
大又	大森 義久
影平	入江 昌晃
名本	中松 勝二
奈呂	山岡 伸好
光野	山本 志郎
茶堂	田島 基信
弓張	高田 知明
古宅	土居 尚行

組名	副行政協力員氏名
駄場	宮岡 昌弘
岡駄場	池田 一成
名路	辻村 和彦
向山	宮本 敏弘
久保江	岡原 正
東一	宮下 香代子
東二	清水 勘次
西一	荒地 政友
西二	大西 良和
坪浜	河内 直樹
西組	宮谷 敏彦
東部第一	土居 修
東部第二	赤松 邦彦
南部	岡原 久
西部	山口 洋
北部	福岡 義人

## 内海地域

地区名	行政協力員氏名
網代	○高魚新二
魚神山	○末弘経博
油袋	○朝倉建二
家串	○織田敬三
平落	○中川庫三
須ノ川	○河野和稔
柏崎	○浪口靖宏
柏	○脇田浅三

## 西海地域

地区名	行政協力員氏名
越田	池田栄
弓立	内田勝
小浦	中田強
檜月	清水牛郎
船越	○長岡健治
久家	山下龍男
下久家	山下勇造
樽見	清水辰夫
大成川	中野久夫
小成川	和田嗣利
福浦	福田久
麦ヶ浦	幸田均

地区名	行政協力員氏名
武者泊	○畑部又勝
外泊	楠葉和弘
中泊	○吉田俊廣
内泊	林仁

## 城辺地域

地区名	行政協力員氏名
僧都	○山田正明
山出	○川越基広
梶郷上	久徳隆
梶郷下	増田孝士
大道上	吉田英文
大道下	○宮本秀樹
檜床	寺岡等
樋口	山崎芳久
西柳	浅岡洋司
岡	原俊次
中緑	金繁亮
当時	中山繁伸
下緑	谷脇孝紀
左谷	金平高文
太場	吉田良香
豊田	○安岡昌彦
神越	○久徳哲也
中の谷	中平昌文
鼻	前田常男
下長野	○宮本一夫
石井手	○石崎安男

地区名	行政協力員氏名
伊勢町	○湯浅裕記
矢の町1	梶原岩雄
矢の町2	○安岡英也
矢の町3	二神嘉彦
中町上	河島秀樹
中町下	○山本清孝
北裡	○裡田日出夫
後1	松田常弘
後2	○旭好則
後3	橋村正道
清水	前田良成
沖1	濱口隆司
沖2	○尾崎敏治
松本	○岡田正寿
久保	上田栄造
鳥越	○岸本房雄
中原	○松本雅洋
土居	○本田功
三島団地	○廣岡憲彰
蓮乗寺	○藤森公夫
脇本	吉村定託

地区名	行政協力員氏名
中玉	○本多正志
大浜	武田徳幸
柿ノ浦	前田浩
敦盛	○安岡幸一
岩水	○岡雄次
垣内	○前田末光
東浜	中川健一
中組	東本健太郎
奥前	○中平英明
西浜	岩井英典
鼻前	小松勝彦
鮪越	田下一
古月	○間口信昭
日土	土居矢次
大寿浦	幸崎健児
真浦	幸田正也
西真浦	○本多計清
新浦	竹田武久

(○は行政協力員、それ以外の方は副行政協力員です。)

建設課から

### 町営住宅の入居者を募集します

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。

公募住宅の概要(左表のとおり)

種別	管内	住宅名称及び所在地	構造 年月日	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信
公営住宅	城辺	三島団地5号棟(3階3号室) 城辺乙669番地	RC造4階建 昭和52年	3DK 62.10㎡	9,900円～ 14,800円	有	○
		三島団地6号棟(4階3号室) 城辺乙669番地	RC造4階建 昭和57年	3DK 67.70㎡	11,700円～ 17,500円	有	○
	御荘	猪ノ尻西団地A-1棟(1階3号室) 御荘平城2404番地	RC造3階建 昭和52年	3DK 53.70㎡	10,800円～ 16,200円	有	○
		中浦団地(1階1号室)(1階3号室)(1階5号室)(3階7号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 昭和53年	3DK 56.30㎡	8,800円～ 13,100円	有	○
特定公共賃貸住宅	城辺	猿田団地(1階5号室) 城辺甲3851番地1	RC造3階建 平成7年	2LDK 73.98㎡	53,000円	有	○
		猿田団地(2階1号室)(2階4号室) 城辺甲3851番地1	RC造3階建 平成7年	3DK 76.46㎡	53,000円	有	○
	西海	久家団地(1階3号室) 久家23番地1	RC造3階建 平成8年	3LDK 94.94㎡	37,000円	有	※
		久家団地(3階1号室) 久家23番地1	RC造3階建 平成8年	4DK 94.94㎡	37,000円	有	※

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。  
 ①特別な場合は単身での申し込みができますが、部屋の面積が60㎡未満の住宅に限ります。  
 ②入居には原則、連帯保証人が2名必要となり、敷金は月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる住宅もあります。

申込受付期間

6月12日(火)～19日(火)

入居者資格 (次の条件をすべて満たしている方)

(1)住宅にお困りで、町内に居住を希望する方

※持ち家のある方は原則として申込資格はありませんが、特別な事情の場合は別途相談を受けられます。ただし、公営住宅に住んでいる方は公営住宅への入居資格はありません。

(2)世帯をお持ちの方(特別な場合を除いて単身での入居はできません。)

(3)町税等を滞納していない方

(4)暴力団員でない方

※ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。

(5)収入基準(月額所得)

【公営住宅】 15万8千円以下の方

【特定公共賃貸住宅】

15万8千円以上

～60万1千円以下の方

申込先

各団地(住宅)ごとの申込みとなり、建設課または各支所で入居の申込手続きが行えます。

問合せ

建設課 TEL 727313

町民課から

### 医療費受給者証の更新手続きについてお知らせします

次の各医療費受給者証の更新について、対象となる方に更新申請書を郵送します。期間内に更新手続きをしてください。

※申請期間は、いずれも6月20日(水)～29日(金)で、町民課または各支所で手続きが行えます。

【ひとり親家庭医療費受給者証】  
持参していただくもの

印鑑、健康保険証、現在交付中のひとり親家庭医療費受給者証、20歳以上の学生の方は在学証明書、送付の更新申請書

※前年の所得に対し所得税が課税の場合、ひとり親家庭医療費は該当になりません。ただし、所得税の判定は年少扶養控除廃止前の規定によって再計算するため、源泉徴収票等で課税である方も該当する場合がありますのでご相談ください。

※所得税が課税されていない場合は該当となりますが、受給者証をお持ちでない方は更新手続きでなく新たに申請が必要になりますので、収入や控除に増減があった方はご注意ください。

【重度心身障害者医療費受給者証】  
持参していただくもの

印鑑、健康保険証、現在交付中の重度心身障害者医療費受給者証、身体障害者手帳、療育手帳、送付の更新申請書

問合せ

町民課 TEL 727300

## ひとり親家庭の児童対象学習塾を定期開講します

愛南町母子寡婦福祉会による、ひとり親家庭の小・中学生を対象とした学習塾を5月12日より、定期開講しております。

授業形態は、受講者が持参した教材・宿題等の間違い箇所や不明な箇所について、講師が指導する形式となります。受講を希望される方は保健福祉課までご連絡ください。

**対象者** 愛南町在住のひとり親家庭世帯の小・中学生

## 日程

第1、2、4土曜日、  
第3日曜日  
午後1時～3時

**場所** 城の辺学習館

**受講料** 無料

※教材等は各自持参

## 問合せ

保健福祉課

(愛南町母子寡婦福祉会事務局)

TEL 7211212

## 乳房超音波検診についてお知らせします

30歳代女性を対象とした乳がん検診(乳房超音波)を次の日程で実施します。

受診を希望される方は、城辺保健福祉センターまたは保健福祉課までお申し込みください。

## ■対象

30歳～39歳 女性

## ■日時・場所

9月20日(木)

城辺保健福祉センター

9時30分～11時

## 日程

13時～14時30分

10月5日(金)

御荘文化センター

9時～10時30分

13時～14時30分

※希望の時間を事前にお聞きし調整させて頂きます。

(要予約…各日36名限定)

## 申込み・問合せ

城辺保健福祉センター

TEL 7317400

保健福祉課 TEL 7211212

## 児童手当制度のご案内

児童手当を受けるためには申請が必要です。

## ■児童手当制度のしくみ

児童手当は、15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童を養育している方に支給されます)。

## ■支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長(公務員の方は勤務先)の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることとなります。

## ■支給月額

○3歳未満 一律15000円  
○3歳以上小学校終了前 第1子・第2子10000円、第3子以降15000円

「第3子以降」とは、18歳到達の最初の3月31日までの養育している児童のうち3番目以降をいいます。

○中学生 一律10000円

※ただし、児童を養育している方の前年(1月から5月までの月分については前々年)の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として児童1人当

たり月額一律5000円を支給します。

## ■支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

## 児童手当を受けている方へ

現在、児童手当を受給されている方は、毎年6月1日から30日(土、日、祝日は除く)の間に「現況届」を提出しなければなりません。これは毎年6月1日における状況を届け、児童手当を引続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

※この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

現在、児童手当を受給されている方には、個別に現況届の通知を郵送しますので、必ず、6月30日までに手続きをお願いいたします。

詳しくは、保健福祉課へお問い合わせください。

## 問合せ

保健福祉課 TEL 7211212



## 認知症に関連する事業をご紹介します

テレビや新聞等で毎日のように取り上げられている「認知症」。超高齢社会を迎えた日本にとって、国家的な重要課題の一つとなっています。認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気で、最新の報告では高齢者の四人に一人が「認知症」もしくは「認知症予備軍」であるといわれています。今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気です。

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる町を目指し、様々な取り組みを行っています。

## 相談

物忘れの不安や苦しさは、ひとりで抱え込まず、早めに相談することをお勧めします。

## 高齢者の総合相談窓口…地域包括支援センター

認知症に限らず、医療や介護、暮らしの困りごと等のご相談に応じています。

- 日時 月～金曜日 8時30分から17時15分
- 場所 愛南町役場本庁1階

## 1111の健康相談

認知症サポート医(精神科医)が専門的な相談に応じています。ご本人だけでなく、家族や関係者からのご相談にも応じます。

- 日時 第2・第4月曜日 13時から17時(完全予約制)
- 場所 城辺保健福祉センター

## 認知症初期集中支援チーム

認知症を患ってもご本人の意思が尊重されながら、住み慣れた地域での生活が送れるように、専門職によるチームが相談に応じ、適切な医療や介護サービスにつながるためのお手伝いをします。

- 日時 月～金曜日 8時30分から17時15分
- 場所 愛南町役場本庁1階(地域包括支援センター内)

## 学ぶ

## 認知症学習会

認知症サポート医(精神科医)が、地域に向向いて認知症に関する講話を行います。どなたでも参加できます。

- 日時 年2回
- ※詳細については、お問合せください。
- 場所 集会所・公民館等

## 認知症サポーター養成講座

受講者3名以上集まれば、事務局から講師を派遣し、認知症サポーター養成講座を開催します。内容は標準的なテキストにもとづいて、講話やDVDの視聴を90分程度行います。職場や団体等の研修の機会としてもご利用ください。



## 集う

### 認知症カフェ

認知症の人やその家族、医療やケアの専門職、そして地域の方々が気軽に集まり、交流を楽しむ場所です。認知症への不安を抱えている方はもちろんのこと、認知症に関心がある方やボランティアとして活動したいと思つている方など、どなたでも参加できます。月1回程度イベントも行っていますのでどうぞお気軽にお越しください。

■日時 毎週火曜日 13時30分～16時

■場所 御荘平城2218番地1  
(元マルニ書店)

■参加費 無料



## 守る

### 認知症高齢者等SOSネットワーク・事前登録

認知症等によって行方不明となるおそれのある高齢者の方が、行方不明となった際に、地域包括支援センターや消防、警察、その他関係機関等が連携して行方不明者の早期発見や保護を行い、その後の支援や再発防止に努めます。

■対象 認知症等により行方不明となるおそれのある方

■利用方法 本人または家族による事前登録が必要です。手続きには、印鑑と写真(顔写真・全身が写った写真、各一枚)を持参してください。

問合せ

地域包括支援センター TEL 72-7325

企画財政課から

### 愛南町婚活イベントを開催します

独身男女の出会いをサポートする婚活イベントを8月5日(日)と10月7日(日)～8日(月・祝)に開催する予定です。

■対象

20歳から45歳くらいに独身男女(男性については、町内在住の方に限ります)

問合せ

企画財政課 TEL 72-7317

内海支所から

### 「須ノ川公園シュノーケリング体験」の参加者募集

須ノ川海岸で「シュノーケリング体験」の参加者を募集します。

■日時

8月4日(土)5日(日) 10時～

(天候・海の状態により中止の場合あり)

■場所 須ノ川公園(海岸)

■定員 各回とも20名(予約順)

■体験料 1人 3400円  
(割引あり)

■申込締切日 7月1日予約開始  
(定員になり次第締切。)

詳しくは愛南町ホームページをご覧ください。

問合せ

須ノ川公園管理事務所

TEL 85-0200





防災対策課から

防災士養成講座 受講生を募集します

いつ起こるか分からない災害に備え、防災・減災の知識・技能を身につけ、地域における防災活動の主動的な立場となる防災士を養成する「防災士養成講座」の受講生を募集します。

日時 9月29日(土)・30日(日)  
9時～17時(予定)

場所 南予地方局(宇和島市)

対象者

町内在住の方(年齢制限はありません)

内容

①事前レポートの提出

②2日間の講義を受講  
③講義の最終に資格取得試験を実施  
④講義終了後、普通救命講習(3時間)を受講

受講料

無料(宇和島市への交通費は町が負担します)

定員 10名

申込方法

6月29日(金)までに防災対策課へ電話でお申し込みください。

問合せ

防災対策課 TEL 72-0131

防災対策課から わが家を地震から守りましょう!!

防災対策課から

愛南町では木造住宅の耐震診断および改修工事を行う方に補助金を交付します。

地震から身を守ることで安心した生活を送るために、この補助金を活用し、我が家の耐震化を図りましょう。耐震診断を経て改修工事を行うと、最大144万円(※平成28年度から耐震診断が安価で実施できるようになりました)の補助金が受けられます。

※平成28年度から耐震診断が安価で実施できるようになりました

た。

■補助対象

昭和56年5月31日以前に着工された、階数が2階以下で延べ床面積が500㎡以下の一戸建て木造住宅

■補助申請受付期間

4月1日から12月28日まで

問合せ

防災対策課 TEL 72-0131

保健福祉課から

児童手当の支給についてお知らせします

6月15日は児童手当の支給日です(公務員を除く)。対象の方にはすでに書面でお知らせしておりますとおあり、支払通知書は送付いたしません。通帳を記帳

して入金をご確認ください。

問合せ

保健福祉課 TEL 72-1212

防災対策課から

愛媛県避難支援アプリ

「ひめシェルター」ができました

このたび、愛媛県避難支援アプリ「ひめシェルター」が完成しました。このアプリは、一人ひとりに対して避難の判断や行動に役立つ情報を即座に提供し、県下全域における円滑な避難を支援するアプリです。

この機会にぜひご利用ください

い。

スマートフォンアプリです。ご利用の際は、各ストアから「ひめシェルター」で検索してください。

問合せ

防災対策課 TEL 72-0131

6月納税等のお知らせ

税務課等から

町 民 税	1期分/4期分 全期
国民健康保険税	1期分/10期分
介護保険料	1期分/10期分
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。  
②下水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

## 国民年金保険料の免除制度

国民年金は、所得が少なくときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。未納のままにしておくと、「もしも」のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

申請免除制度には、全額免除と一部免除があります。一部免除には、4分の1免除、半額免除、4分の3免除の3種類があります。本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部免除が承認されます。

また、退職(失業)を理由とした特例免除制度は、申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となり、失業された方の所得を除外して免除の審査を行います。特例免除の場合は、雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しが必要です。

なお、学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

## 【納付猶予制度】

50歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下であれば申請により、保険料の納付が猶予されます。

## 【免除等申請のサイクル】

平成30年度の免除等の受付は平成30年7月2日から開始され、平成30年7月分から平成31年6月分までの期間を対象として審査を行います。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方等は、国民年金窓口へ相談してください。

## 問合せ 宇和島年金事務所

## 国民年金課

TEL 0895-221-5344

町民課 TEL 721-7300

## 今月の

## 年金出張相談(予約制)

○6月19日(火)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

## 問合せ 宇和島年金事務所

## お客様相談室

TEL 0895-221-5569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

## 「絵葉書作り」体験者募集!

農業支援センターから

愛南グリーン・ツーリズム推進



協議会では、「絵葉書作り体験」の参加者を募集します。自分だけのオリジナル絵葉書作りと一緒に楽しみませんか。

日時 6月15日(金)

10時から

場所 御荘平城「平城公民館」

定員 10名(先着順)

体験料 1人 500円

申込締切日 6月12日(火)

問合せ 農業支援センター

TEL 721-7311

## 食育アカデミー

6月は食育月間、毎月19日は食育の日です!



食育基本法が平成17年6月に成立したことにより、6月を食育月間に。また、「育」という言葉が「いく=19」を連想できることや「食」という言葉が「しょ→初→1、く→9」と考えられることから、毎月19日が食育の日と国で定められています。

愛南町でも毎月19日を「愛南〇〇カレーの日」と設定し、学校、保育所で、愛南町の食材を使ったカレーを提供しています。

食育の日には、大きな声で「いただきます」「ごちそうさま」といったり、家族全員そろって楽しく食事をするなど、ご家庭でも少し「食」を意識してみてください。



4月の学校給食「愛南新玉ねぎカレー」です!